



第5次 和歌山市 男女共同参画推進行動計画

【令和4(2022)年度～令和8(2026)年度】



和歌山市

はじめに

本市では市民一人一人が互いに人権を尊重し、職場、家庭、地域社会等のあらゆる分野において、男女がともに責任を分かち合いながら、その個性と能力を十分に発揮することができる社会の実現をめざし、平成12年に「和歌山市男女共生推進行動計画」を策定しました。以降、平成29年度に策定した第4次計画まで改定を重ね、様々な施策を推進してまいりました。また、平成30年6月には男女共同参画の推進に関し6つの基本理念を定め、男女共同参画を総合的かつ計画的に推進していくために、和歌山市男女共同参画推進条例を制定しました。

しかしながら、令和2年度に実施しました「男女共同参画社会に関する市民意識調査」では、固定的性別役割分担意識などにおいて、意識の変化に一定の評価ができる分野がある一方で、慣習やしきたりなどでは依然として男女の不平等感が根強く残っていることがうかがえ、一層の努力が求められる結果となっています。

社会情勢に至っては、今般の新型コロナウイルス感染症にかかる女性への社会的、経済的影響は、男女共同参画社会の重要性を改めて認識するとともに、これまで当たり前とされてきた暮らしや働き方への価値観を見直す重要な契機となりました。

こうした状況を踏まえ、このたび、「第5次和歌山市男女共同参画推進行動計画」を策定し、これまでの取組を踏襲しつつ、新たな時代の変化に対応した施策を推進してまいりますので、今後とも市民、事業者、関係団体の皆様には、より一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

結びに、本計画を策定するにあたり、ご尽力をいただきました和歌山市男女共生推進協議会委員の皆様をはじめ、様々な立場からご協力いただきました皆様方に心から感謝申し上げます。

令和4（2022）年4月

和歌山市長 尾花正啓

目次

第1章 計画の基本的な考え方と構成

1 計画策定の趣旨	2
2 基本理念	3
3 基本目標	3
4 施策の基本的方向	4
5 計画の位置付け	4
6 推進体制	5
7 計画の構成と期間	5

第2章 計画策定の背景

1 男女共同参画とSDGs	8
2 和歌山市における男女共同参画に関する取組経緯と現状	9
3 和歌山市の現状と課題	10

第3章 基本計画

1 計画の体系	28
2 施策の展開	30
施策の基本的方向Ⅰ 男女の人権が尊重される意識づくり	30
施策の基本的方向Ⅱ 男女共同参画によるまちづくり	36
施策の基本的方向Ⅲ 男女共同参画社会実現のための環境づくり	40
施策の基本的方向Ⅳ 配偶者等に対するあらゆる暴力の根絶	49

第4章 施策の総合的推進

1 庁内体制の充実	56
2 計画の効果的な推進	56
3 市民との連携による男女共同参画の推進	56
4 国・県・関係機関との連携	56
5 成果指標と目標値	57

資料編

1 世界・国・県の動き	60
2 用語解説	64
3 関係法令等	67

